

しぜんさいがいじ じどう とうげこう じゆぎよう じっし
自然災害時における児童の登下校と授業の実施について

ほんねんど しぜんさいがい (たいふうなど) えいきよう よそう こ ぶんぜん がっこう
本年度も自然災害など(台風など)の影響が予想されます。子どもたちの安全のために、学校
では次のように実施させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 しぎょうまえ ぼうふうけいほう とくべつけいほう ふく ぼうふうせつけいほう みえけんぜんいき ほくちゅうぶ いがちほう
1 始業前に**暴風警報(特別警報を含む)または暴風雪警報**が、三重県全域・北中部・伊賀地方
のいずれかに発令されている場合

(1) 登校させないで、自宅待機とする。

(2) 午前11時までに警報が解除されない場合は、臨時休校とする。

(3) 午前11時までに警報が解除された場合は、学校からの連絡を待ち登校する。

(ただし、道路や橋梁が壊れたり、道路が浸水したりして通学が危険な状況である
と予想される場合は、自宅待機とする。)

2 とうこうとじよう ぼうふうけいほう とくべつけいほう ふく ぼうふうせつけいほう みえけんぜんいき ほくちゅうぶ いが
2 登校途上で**暴風警報(特別警報を含む)または暴風雪警報**が、三重県全域・北中部・伊賀
地方のいずれかに発令された場合

(1) 学校に到着後、安全を確認して直ちに下校させる。

3 しぎょうご ぼうふうけいほう とくべつけいほう ふく ぼうふうせつけいほう みえけんぜんいき ほくちゅうぶ いがちほう
3 始業後に**暴風警報(特別警報を含む)または暴風雪警報**が、三重県全域・北中部・伊賀地方
のいずれかに発令された場合

(1) 授業を中止し、安全を確認してなるべく早く下校させる。

(2) 気象状況や通学路の状況などを判断して、安全に下校させることが困難な場合は、
学校で待機させる。

4 おおあめけいほう こうずいけいほう みえけんぜんいき ほくちゅうぶ いがちほう ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほう
4 **大雨警報・洪水警報**が、三重県全域・北中部・伊賀地方のいずれかに発令された場合

(1) 原則として、授業を実施する。(平常通り登校)

(2) ただし、局地的に相当量の降雨があり、通学路が危険な状況にあつて登校が困難と
認められるときは、自宅待機とする。

テレビ・ラジオの気象通報及び電話等の気象情報に注意し、安全確保を図ってください。

いずれの場合も、可能な限りスマート連絡帳などを通じて連絡します。

こうせつじとう じどう とうげこう
降雪時等における児童の登下校について

(1) 始業前（午前7時）に積雪・降雪が見られる場合

ゆき ばあい い が し ぜんたい こうく ちいき じょうきょう ちが ごぜん じ
雪の場合、伊賀市全体ではなく、校区や地域によって状況が違いますので、午前7時の
じてん こうちょう こうく じょうきょう はあく はんだん
時点で校長が校区の状況を把握し、判断します。

スクールバス通学児童については、バスの運行経路の状況から判断します。

ア 積雪・降雪がみられるが、登校できると判断した場合

げんそく がっこう なん れんらく し じ ふだんどお あんぜん じゅうぶんりゆうい
原則として、学校から、何の連絡・指示もしませんので、普段通り、安全に十分留意
し、登校させてください。

イ 積雪のため登校できないと判断した場合

しぎょうじこく おく しよち こう れんらくちょうとう つう
始業時刻を送らせるなどの処置を講じます。そのときは、スマート連絡帳等を通じ
て連絡しますので、その指示に従ってください。

(2) 始業時に積雪・降雪が激しくなった場合

せきせつ こうせつ ようす こうくない どうろじょうきょう うんこうけいろ きしょうじょうきょうとう
積雪・降雪の様子、校区内の道路状況、スクールバスの運行経路、気象状況等によ
り、校長が判断し集団下校等の適切な処置を講じます。

テレビ・ラジオの気象通報及び電話等の気象情報に注意し、安全確保を図ってください。

いずれの場合も、可能な限りスマート連絡帳などを通じて連絡します。